# 愛媛県西条市における多様性の学び方

## 一<地域から学校へ/教室から地域へ>をつなぐ諸活動一

(社会科教育講座)魁生由美子

## How to learn Diversity in Saijyo, Ehime from Community to Schools / from a Classroom to Community

## Yumiko KAISYO

(平成28年7月19日受理)

抄録: 西条市では旧町役場である支所や公民館、隣保館等の公共施設が地域の社会教育と地域福祉の拠点となり、障がい 者支援、在日コリアンに関する市民学習、日朝交流等を行っている。それらの拠点が地域の学校、NPO団体、民族学校、 大学とつながり、さらにそれぞれが重層的に連携する中で、新しい多様性の学び方が地域で共有されつつある。

キーワード: 隣保館(Settlement house)、LGBT 教育(LGBT education)、新しい人権課題(New human rights challenges)

#### 1 はじめに

本稿では、愛媛県の東部に位置する西条市で社会教育および 地域福祉に取り組むいくつかの拠点に着目し、各拠点における 多彩な教育活動とそれら活動の連携について紹介する。西条市 において社会教育を行う拠点は、旧町役場である支所や公民館、 隣保館等の公共施設であるが、これら施設は立地する地域の特 性を背景として、地域福祉的な対応が必要な問題も含めて、さ まざまな地域課題を有している。地域の市民が社会教育の拠点 に集い、所属する組織や団体における分掌の業務を行いつつ、 地域課題に即応する活動を行っている。また、地域ごと、キー パーソンごとに異なる特性を持つ複数の活動が、個別に行われ るだけにとどまらず、相互に連携し、地域の学校、NPO 団体、 さらには民族学校、大学とのつながりをつくり出し、新しい多 様性の学びを生み出している。西条市において現在進行中の連 携の学びについて、現地調査と資料調査にもとついて報告する。

#### 2 愛媛県西条市の概況

#### 2-1 西条市の市勢

西条市は、旧西条市、東予市、丹原町、小松町の2市2町が合併し、平成16年11月1日、新たにスタートした。2市2町による合併協議会がまとめた「新市建設計画」は「合併の背景と必要性」について、(1)少子高齢化への対応、(2)地方分権の進展への対応、(3)拡大化する生活圏への対応、(4)新たな都市づくりへの対応、(5)行財政の効率化・高度化への対応、以上5点を上げている。

現在の西条市は、「面積 509.98 平方キロメートル。東西最長 距離 29.71 キロメートル、南北最長距離 25.86 キロメートル。 愛媛県内では、久万高原町、西予市に次ぐ第 3 位の面積を有し ており、南には西日本最高峰の石鎚山、北には瀬戸内海と、海 と平野と山が揃った風光明媚」で「自然豊かなまち」である。 西条市における代表的な地域資源 Dを見ておきたい。平野部には 愛媛県内の水田面積の 4 分の 1 に及ぶ 4、269 ヘクタールの水田 が広がり、水稲、はだか麦等の穀物、野菜、果物の農産物を供給する県内屈指の生産地である。海苔や魚介類など瀬戸内の豊富な海の恵みを享受して水産業も盛んである。<sup>2)</sup>

旧西条市内では、石鎚山系を源流とする伏流水が「うちぬき」という名称で知られており、市内各所、2千カ所ともいわれるほど多くの地点で名水が湧き出る水の都である。地下深くまで掘らずに、パイプや棒を地下に打ち込むだけでも地下水が自噴するという。「『うちぬき』の一日の自噴量は約9万m³に及び、四季を通じて温度変化の少ない水は生活用水、農業用水、工業用水に広く利用されています」と紹介されている。1985年、環境庁(現在の環境省)から「名水百選」に選ばれ、1995年には国土省(現在の国土交通省)から「水の郷」に認定されている。3この名水により、酒類はもちろん、豆腐、菓子類等の名品が製造されている。毎年10月に行われる西条祭りは、地元の市民はもちろん、県外在住の出身者や観光客も多数参加することで知られている。

西条市の人口は、2016(平成27)年2月末日現在、男性54,204人、女性58,565人、合計112,769人、世帯数は49,752世帯である。愛媛県下では松山市、今治市、新居浜市に次いで第4位の人口規模となっている。この4市の人口概況は(表1)のとおりである。

(表 1) 愛媛県における人口数上位 4 自治体 (各市のホームページを参照し筆者が作成した。

比較のため 2016 年 3 月末と同年 4 月 1 日のデータとした。)

市町村	人口	世帯数	65歳以上人口 高齢化率(%)
松山市	516, 076	244, 924	133, 021
2016.4月1日			25. 76
今治市	165, 286	75, 359	54, 097
2016.3 月末			32. 73
新居浜市	121, 966	57, 237	37396
2016.3 月末			30. 66
西条市	111, 799	50, 152	33, 468
2016.3 月末			29. 94

#### 2-2 教育と福祉に関わる地域資源

以上のとおり、西条市は広い市域に 11 万人強の人口を抱えている。2015(平成 27)年 11 月 1 日現在の「年齢別住民基本台帳人口」を見ると 0 歳 815 人、1 歳 888 人、2 歳から 10 歳まではお

おむね 900 人台で推移し、11 歳から 20 歳代の各年齢別人口は 900~1000 人台となっている。これを「西条市の年齢階層別人口」のグラフがで見ると、第一次ベビーブーム世代に当たる年齢層を含む 65 歳(1951 年生)から 69 歳(1947 年生)のボリュームゾーンが 4,418 人であるのに対し、6 歳から 15 歳の学齢を含む層は、その 6 割弱にとどまっていることがわかる。

ここで教育に関わる地域資源の概況を見ておきたい。平成28年度の西条市における認定こども園および幼稚園は9園、学校は小学校26校(うち1校(休校中)、中学校10校となっている。地区ごとの状況を見ておくと、小学校は、旧西条市10校(うち1校(休校中)、旧東予市9校、旧丹原町5校、旧小松町2校である。中学校では、旧西条市4校、旧東予市3校、旧丹原町2校、旧小松町1校である。また、西条市内には高等学校は5校である。先に確認した若年人口の減少が休校という形で影響している。

地域の福祉施設は、人口減少と少子高齢化の進展を背景として、地域の生活問題に個別に対応する旧来型の縦割りによる福祉施設をいかに地域化するか、そしていかに多機能化していくかが問われている。災害時における避難所として機能することも重要な役割の一つとして期待されている。5

西条市においては、2015(平成27)年2月、西条市と西条市内の特別養護老人ホームや障害者支援施設などを運営する17法人(社会福祉法人、医療法人、社会医療法人)が「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結している。市有施設である福祉センターと地域交流センターの8ヶ所に加えて、社会福祉法人11法人18施設、医療法人5法人5施設、社会医療法人1法人1施設が新たな福祉避難所として指定された。

## 3 愛媛県西条市における地域の学び

#### 3-1 西条市における学びの場としての隣保館

西条市河北会館の活動を知るきっかけは、筆者が依頼を受けて行った「在日コリアンの生活と権利―近年の差別事例を知る一」と題する講演(2013年8月28日、於:西条市河北会館)であった。この縁が可能になった経緯には、地域社会で拠点を持ち、人権と福祉に関わる活動を行う複数の市民がかかわっている。のこの講演会は、河北会館2階の畳敷きの広間で開催され、近隣の学校教員をはじめ、「四国朝鮮学校の子どもたちの教育への権利実現・市民基金」(2012年9月発足)のメンバー等、多数の市民が集まった。講演会の前後の短い時間、瀬尾館長から河北会館で行われている活動についてお話を伺った。講演会会場の壁にところ狭しと貼られた絵や習字、川柳等の作品は、河北会

館で行われている活動の成果である。老若男女、いろいろな市 民が河北会館で楽しんで活動していることが目で見てわかる作 品群である。

1992年5月以降の愛媛新聞の記事を検索することができる愛 媛新聞データーベースで「河北会館」をキーワードにして検索 すると、1990年代後半では「河北会館まつり」の記事、「軽食 コーナー生協 住民ら交流 東予市・河北会館まつり」(1997年 12月22日)、「東予市 河北会館ふれあいまつり」(1998年12 月11日)の2件がヒットする。2000年代になると、地域での社 会教育事業、地域福祉活動が複数掲載されるようになる。それ ぞれの記事の見出しは、以下のとおりである。「家にも街にも居 場所は見つからない 施設で生きる障がい者の思い知って 西 条・道前育成園 職員が紙芝居」(2005年11月1日)、「Bさん・ C さん(西条) 『学びたい』 意欲手助け 字や計算笑顔の指導 知 的障害者に『勉強会』」(2006年1月4日)、「小さな親切実行章 8 月(※引用者注 河北会館コーラス教室が老人ホーム等でコン サートを月1回開催している活動により受賞)」(2012年8月12 日)、「懐メロ 心重なる歌声 西条の団体 施設慰問活動 アコ ーディオン 利用者と合唱」(2012年8月25日)、「小さな親切 実行章 6 月受賞者(※引用者注 河北会館識字教室が障害者に字 を教えるなどの活動を継続していることにより受賞)」(2012年8 月 12 日)、「人権講演会」(2013年8月27日)、「学ぶ楽しさ支え 10年 西条・河北会館 障害者らに勉強会 漢字や計算 成長 に喜び」(2014年6月11日)が、「サッカー日朝橋渡し 西条で合 宿の愛知朝鮮高校生 地元生徒らと試合・懇親会」(2015年8月 24日)、「歴史観と思いやり」(2015年9月7日)、計9件の記事 が掲載されており、河北会館における社会事業の一端を垣間見 ることができる。

#### 3-2 隣保館の成り立ちと役割

河北会館は隣保館である。隣保館とは、産業革命以降の近代 化の進展により社会問題としての貧困が深刻化した19世紀後半、 欧米で急速に広まったセツルメント運動に由来する社会福祉施 設である。日本では、1897(明治30)年、片山潜による東京・神 田「キングスレー舘」の設立以降導入され、特に1918(大正7) 年8月の米騒動以降、公私セツルメント活動(隣保事業)が発展し たが、1930年代以降、第二次世界大戦政戦までの軍国主義体制 下で衰退した。8(井岡2003:509r)

広義の隣保館は、孤児や貧困家庭の子どもの保育、障がい児・ 障がい者の支援、地域での無料法律相談等を含むが、日本では その大多数が被差別部落の環境改善と差別解消の拠点として設 置・運営されてきた経緯がある。

戦後の隣保館について概略を記すと、民間の運動団体である 「部落解放全国委員会(のちに部落解放同盟と改称)」(1946(昭和 21)年結成)、「全日本同和会」(1960(昭和 35)年結成)が、戦時中 に中断された同和対策事業の復活を求める運動をそれぞれの立 場から展開し、国は1958(昭和33)年、隣保館を社会福祉事業法 (1951 年制定)による第2種社会福祉事業として規定した。すな わち、「隣保館等の施設を設け、その近隣地域における福祉に欠 けた住民を対象として、無料または定額な料金でこれを利用さ せる等、当該住民の生活の改善及び向上を図るための各種の事 業を行うもの」という規定である。ただしこの時点では、「貧民 救済的施設としての性格を強く持ったもので、同和問題解決の 視点はみられないものであった」。1959(昭和34)年5月、同和問 題閣僚懇談会において「同和対策要綱」が了承され、モデル地 区事業としての隣保館施設が推進され、翌1960(昭和35)年から 同和地区の隣保館に対する運営費補助制度が実現すると、各地 で隣保館の設置が進んだ。91965(昭和40)年、同和対策審議会か ら出された答申「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を 解決するための基本的方針」において、同和対策は「生活環境 の改善、社会福祉の充実、産業職業の安定、教育文化の向上及 び基本的人権の擁護等を内容とする総合的対策でなくてはなら ない」とされた。隣保館は「対象地区住民の社会福祉を積極的 に推進する」、「欧米諸国にみられるコミュニティーセンターの ごとき総合的機能をもつ社会施設」として位置づけられた。(全 国隣保館連絡協議会編 2015:36)

1969(昭和44)年に国会で成立した「同和対策事業特別措置法」 以降、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が2002(平成14)年3月に期限切れとなるまでの33年間、法律の変更と改正がなされつつ、国による同和対策事業が行われた。この間、隣保館は、1997(平成9)年に「地域改善対策特定事業」から、一般事業に移行され、厚生省通達「隣保館設置運営要綱」(2002(平成14)年4月1日施行が出されている。同要綱では「第一目的」に「歴史的社会的理由により、または旧産炭地であること等により、生活環境等の安定向上を図る必要がある地域」と示されており、実質的に隣保館が「同和」地区に設置されることが前提とされている。隣保館の事業は、社会調査及び研究事業、相談事業、地域福祉事業、啓発及び広報活動事業、地域交流事業、小規模地域対策事業、その他事業の7つである。(楠木 2002: 26-27)

また、隣保館の法的根拠である社会福祉事業法が抜本的に見

直され、2000(平成 12)年 6 月、社会福祉法が制定された。社会福祉の理念が見直され、サービス提供の方法が措置から契約へと転換した。10)これにともない、隣保館は、社会福祉法第 2 条が規定する第 2 種社会福祉事業に位置付けられた。社会福祉法の制定に先立って進められた 1990 年代の社会福祉基礎構造改革の要点は、地方分権推進法(1995(平成 7)年制定)の基本理念である「個性豊かで活力のある地域社会の実現」を地域福祉により推進することであった。「地域のことは地域で決める」、「地域の自己決定」を基本とした地域福祉計画の必要性が強調され、行政、社会福祉協議会、そして隣保館がそれぞれの立場で地域福祉の実現についてどのようなビジョンを持ち、具体的にどのような取り組みを行うか、問われることとなった。「ノーマライゼーション理念を具体化」し、「だれにとっても棲みやすい、自己実現を図れる地域社会」を実現することが、それぞれの地域において目指されている。(古都 2002: 18-20)

以上の経緯から、隣保館は地域福祉の拠点としての役割を担うことが期待されていることがわかる。同和対策事業によって解消し切ることのできなかった課題を少なからず抱える地域において、広義の地域福祉活動を行うよう、具体的な取り組みが進んだ。11)

部落解放同盟全国大会において経年的に議論された「人権のまちづくり運動の推進」について、2003年5月、第60回全国大会で基本方針『「人権のまちづくり」運動推進基本方針』が決定された。同大会では、『新同和行政推進施策基本方針』、『人権の法制度確立基本方針』も決定され、以上の3つの基本方針による三位一体の運動方針が示された。

谷元は、「『人権のまちづくり』運動の可能性」として、(1)「つ

ながりの」論理による新たなコミュニティの創出、具体的には「『つながり』と『排除』を内包してきた個別共同体が、『排除の論理』や『同化の論理』を克服して『つながりの論理』を継承していく」こと、(2)複合差別の視点から差別の社会的機能の克服、具体的には「社会矛盾のしわ寄せが集中的に被差別当事者のところに現れるという『差別の社会的機能』への気づき」、(3)自助・共助・公助の三位一体の関係づくり、(4)「人権のまちづくり」運動を推進・支援する法制度の確立、(5)地域からの日本社会変革への推進力の5点を挙げている。「人権のまちづくり」運動は、「人に現れた困難をみんなの問題として徹底的に解決していく」こと、「豊かなつながりを求める新たな地域共同体を独創的に創造」し、日本社会を「自主・共生の真に人権が確立された民主社会」にすることを目指している。(楠木 2002; 谷元 2003)

愛媛県下の各市町村における「人権のまちづくり」運動は、愛媛県人権対策協議会ホームページ (http://ww4.enjoy.ne.jp/~aidoutai/)で公開されている「県内市町村における条例制定状況」一覧で大まかな趨勢を見ることができる。愛媛県および、県下人口上位4位までの自治体と、とくに西条市については合併以前の状況を合わせてまとめたものが(表2)である。

この項の冒頭で概観した河北会館の取り組みは、部落解放運動の経緯と、社会福祉基礎構造改革で焦点化された社会福祉の 地域化という大きな目標が相乗した成果として考えることもで きるだろう。地域のニーズに呼応したノーマライゼーション実 践の模範的な事例であるといえる。

(表 2)愛媛県及び人口上位 4 自治体における「人権のまちづくり」条例の状況

自治体	施行年月日	条例名	
西条市	2004(平成 16)年 11 月 1 日	西条市人権文化のまちづくり条例	
		【合併以前の状況】	
		旧西条市 西条市人権文化のまちづくり条例 (2001(平成13)年4月1日施行)	
		東予市 人権尊重のまちづくり条例 (2001(平成 13)年 12 月 27 日施行)	
		丹原町 人権を尊重するまちづくり条例 (2001(平成 13)年 8 月 29 日施行)	
		小松町 人権尊重の町づくり条例 (2003(平成 15)年 3 月 20 日施行)	
松山市	2003(平成 15)年 7 月 1 日	松山市人権啓発施策推進条例	
今治市	2005(平成 17)年 6月 30日	今治市人権尊重のまちづくり条例	
新居浜市	2007(平成 19)年 3月 30日	新居浜市人権尊重のまちづくり条例	
愛媛県	2001(平成 13)年 4 月 1 日	愛媛県人権尊重の社会づくり条例	

# 3-3 西条市における多文化—日朝サッカー交流、「うずしお会」—

各地の隣保館では、地域の実情に応じた多彩な取り組みがなされている。<sup>12)</sup>ここまで見てきたように、河北会館もそのような先進事例の一つであるが、河北会館が近年力を入れている日朝交流の取り組みは、立地する地域の成り立ちと特性をとりわけ尊重したものであるといえる。「在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表」(2015年12月末)によると、西条市に居住する外国人住民は1、070名で、最も多い「中国」は661名、ベトナム117名、フィリピン72名と続き、「韓国」は46名とごく少数である。<sup>13)</sup>全住民に対する外国人住民の割合は1%未満である。このようなシンプルな人口構成のデータには表れないが、西条市は、在日外国人住民の居住と定住化が戦後早くから始まった、多文化の先進地域である。

現在の住所表記でいう丹原町および小松町は、合併以前周桑 郡であったが、この地域には戦後、在日コリアンが多数居住し てきた。新居浜市、松山市日之出町と並び、西条市の国際化は 地域に居住する在日コリアンが牽引してきた。JR の駅がある壬 生川の周辺では、居住する在日コリアンが解放後の1947年から 1949 年頃、密造酒製造の設備を設け、1950 年代には盛んにマ ッコリや焼酎の製造が行われていたという。この同じ時期、10 匹程度の豚を 200 匹まで増やす勢いで養豚業が営まれ、壬生川 には当時2つの豚舎があった。川と酒と豚。在日コリアンの少 なくない人びとが、水に困らない河川敷周辺で、酒の醸造と養 豚を行い、ぎりぎりの生計を立てていた。14「正法寺にも豚舎」 があり、50から100匹が飼われていた。酒造の過程で出る穀類 のガラだけでは豚のエサは到底足りないので、エサとなる残飯 等の収集は大変な仕事であったという。一家の生計を支える女 性が保存のきく焼酎をリアカーに積んで、ある日は周桑から新 居浜まで売りに行き、またある日は自転車に積んで片道40キロ 以上の距離の山道を通って川内まで売りに行き、「酒6本売って、 1週間食べられるかどうか」の暮らしであったという。150愛媛県 における在日コリアンの戦後史について関係者に話を聞くと、 周桑各地の地名がたくさん登場することになる。日本の敗戦直 後、解放された朝鮮に帰国すべく、その準備のために母国語で ある朝鮮語を子どもたちに教える国語講習所が全国各地で始め られた。愛媛県内にも1945年11月から8ヶ所設けられたが、 その一つが周桑にあったことが分かっている。<sup>16)</sup>

このような多文化化の先進地域である西条市で、2006 年から ほぼ毎年市内で日朝サッカー交流が続いている。河北会館の瀬 尾館長が中心となって、「在日コリアンの人柄や生活、朝鮮学校の実情を地域の子どもらに知ってもらおう」と企画した行事が10年近く続いている。愛媛新聞の記事の後半部分を再掲しておきたい。

「日本人のことをどう思うか」との問いには「どちらかというと好き。差別を受けることもあるが、朝鮮学校に通う僕たちを支持してくれる日本の皆さんもたくさんいる」と主張。主将の3年H君(17)は、「自分たちのことをわかってもらえてうれしい」と笑顔をみせた。丹原高1年のI君(16)は、「話してみて自分たちとの変わらないと思った」とし、西条高1年のJ君(16)は「在日の人たちは日本人が嫌いなのかと思っていたが、そうではなく、気遣いのできる優しい人ばかりだった。周りの人に思いやりのある人たちだったと伝えていきたい」と話していた。(「愛媛新聞」(2015年08月23日))

瀬尾館長の呼びかけで、この交流会には西条市内の小・中・ 高校の児童・学生と教員ら学校関係者、地域の行政職員等、多 様な市民が参集している。

河北会館のその他の日朝交流事業と交流のすそ野の広がりに ついてさらに概観しておく。2014年11月8日に開催された河 北会館ふれあいまつりでは、四国朝鮮学校の在学生による歌と 舞踊が披露され、そこで初めて朝鮮学校の学生と接し、朝鮮語 の歌と舞踊を見たという参加者も多かった。西条市に隣接する 今治市の玉川会館を拠点として、約30年にわたって学習会等を 行っている同和教育研究会「うずしお会」は、地域の教職員や 人権教育に関心を持つ市民から構成されている。当時、四国朝 鮮学校長であった呂東珍氏による講演会(2013年12月)の企画、 狭山事件52周年集会(2015年5月)への参加等も行いつつ、月例 で学習会を開催している。「うずしお会」のメンバーである先生 方も、ふれあいまつりで初めて朝鮮学校の歌と踊りを知ったと いう。在職数十年のベテランの先生は、朝鮮の衣装の色使いの 美しさと、学生たちの表情の豊かさ、歌声の大きさ、堂々とし たパフォーマンスに驚嘆しておられた。17)多様性が不可視化され やすい地方で生活する市民が、異なった文化をもつ市民による 講演や子どもたちによる舞台公演を契機にそれぞれ言葉を交わ し、経験を語り合い、相互理解を深めていく。異なった活動を 行う個々のグループが出会うことで、その後の市民活動が活性 化される。地域の中で多様性を承認し、尊重する知恵がより広

く共有されていく。

#### 4 多様性との出会いと新しい連携

#### 4-1 愛媛大学教育学部における LBGT 関連学習

2011 年度後学期開講の大学院「資料の解読と分析(社会学)」のディスカッションで受講生がゲイ・コミュニティに関心を持っていることがわかり、担当者である筆者は学習機会を探していた。新聞記事で、NPO法人レインボープライド愛媛が主催する「第1回愛媛LGBT映画祭2011」(2011年12月3日~12月9日開催、於:シネマルナティック)が紹介されており、さっそく課外学習としてドキュメンタリー映画「しみじみと歩いている」(島田暁監督、2010年)を見た。当時の大学院生らは、現在、中・高の教員として活躍している。

筆者は何冊かの本とごく少数の知人から性的マイノリティに 関するわずかな知識を得ていたが、映画祭と連動して開催され る座談会等に参加することで当事者の話を聞き、関連文献を読 み、映画を見ることでさらなる学習を進めてきた。人権課題に 対するリテラシーを鍛える自主学習である。この学習の過程で、 授業で担当する学生にもさまざまな行事について告知を行い、 学内外での共同学習を展開してきた。

愛媛大学教育学部総合人間形成課程人間社会デザインコース では、1回生の後期から「地域デザインフォーラム」、「平和デザ インフォーラム」、「福祉デザインフォーラム」を必修し、5ター ム計 10 単位を取得する。筆者が担当する「福祉デザインフォー ラム」では、基本テキストの講読とフィールドワーク、または ゲストスピーカーの招聘を必ず行い、学外との接点を持った学 習機会を設定する。2013 年度前学期および2014 年度前学期に おいては、レインボープライド愛媛のご協力を得て学生のフィ ールドワークとインタビューを行った。2015年度後学期は、複 数の映画、マンガ等の資料と文献の渉猟と合わせて、当事者に よる講義を聴講した。これに加えて、後述するコムズフェステ ィバル市民企画分科会「先生たちの情熱と挑戦!~社会をつく る人づくり~ | (2016年1月30日、企画運営: レインボープラ イド愛媛、愛媛県女性保護対策協議会、於: 松山市男女共同参画 推進センターコムズ)に参加し、再び授業での討議を重ね、LGBT に関する基礎学習を進めた。

#### 4-2 西条市立丹原東中学におけるLGBT教育の取り組み

文部科学省は、2015(平成27)年4月30日に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」を各学校に通知した。同文書では、

「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」(2005(平成16)年7月施行)以降進められてきた性的少数者に対する調査や通達がまとめられている。同文書に関する朝日新聞の記事「性的少数の子、もっと知って 文科省、教員向け手引公表」(「朝日新聞」2016年4月2日)では、西条市立丹原東中学校が取り組む LGBT 学習が先進事例として紹介されている。

丹原東中学校のホームページ 18)で公開されている「丹原東中 日記」には、2014~2015年度、文部科学省「人権教育研究指定 校事業」の指定を受け、活発な研究活動を展開するようすが記 されている。この研究事業は、レインボープライド愛媛との連 携により学習が進められた。公立中学校と NPO 法人による協同 の学習である。2014年10月に生徒14名と教員6名が、松山市 内のレインボープライド愛媛が開設している交流・支援センタ ー「虹力(にじから)スペース」を訪問し、次いで、2015年6月 にも生徒17名と教師11名が訪問している。「丹原東中日記2015 年6月8日(月曜日)」には、「『レインボープライド愛媛』は去年 から本校が学んでいる性的マイノリティー(少数者)の人権課題 に取り組んでいる NPO 法人です。…中略…当事者の方が受けた 差別の現実とその思いに触れ、現在の日本がいかに遅れている か、国民全てに人権が保障されている訳ではないと実感しまし た。生徒たちも真剣にメモを取りながら聞き、質問をしていま した。私自身も、知らないことが多く、『知らないということは 差別なんだ』と強く感じました。」と記されている。

また、この公立中学校と NPO 法人による連携の学習は、地域の市民を巻き込んで展開されたという点で、よりいっそう画期的である。生徒たちは校区内にある 19 の公民館、集会所で人権学習を行う地区懇談会に出向き、年配世代が多く集まる中で学習成果を発表し、クイズを取り入れたワークショップも交えながら意見交換を行った。19地区懇談会の様子をレインボープライド愛媛が2010年から発行している『愛媛のLGBTペーパー ホヤケン!』の記事から再掲しておきたい。

さまざまな世代の人々が集まる中で、生徒たちは堂々と 発表し、その後の議論にも加わります。理解しにくい問題 だという高齢の男性は、「これからの社会は変わっていかな いといけません」と答える中学生に驚きながらも、頼もし く感じているようでした。公民館に集まる市民同士が、同 性愛や性別違和といったテーマで、より良い地域づくりを 話し合うという、信じられないような光景でした。世代を 超えた話し合いの場をつくることは、生徒はもちろん大人 にとっても、多くの学びと大切な経験となるようです。(レインボープライド愛媛編 2015: 21-22)

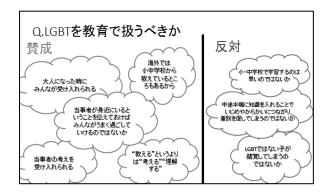
これらの成果は、2014年11月の文化祭「PALLET(パレット)」、 2015年11月の文化祭「Colorful Piece~一人一人の個性を大切 に~」で生徒による人権啓発劇や展示等で公開された。レイン ボープライド愛媛代表を務めるエディ氏による個人ブログの記 事「感動がいっぱい! 丹原東中の文化祭レポート」(2015年11 月3日)20)には、文化祭会場の入り口に設けられた大きな虹のゲ ートの写真が掲げられ、「本当に地に足付いた学習の実践が日々 続けられている丹原東中。同性愛や性別違和というテーマが教 育の現場で出来るのか?そんな疑問を多くの人は持つと思いま すが、それを見事にやってのけてくれています」と記されてい る。2015年11月17日に丹原東中学で開催された文部科学省人 権教育研究指定校研究発表会には全国から行政関係者や教育関 係者が参加したという。日本学術会議講堂にて開催された公開 シンポジウム「教育における LGBTI の権利保障―現状と課題―」 21)では丹原東中学の岸田校長が「生徒による取組の紹介―丹原東 中学校の実践から―」と題して報告を行った。西条市で展開さ れた LGBT 教育は、全国の研究者、行政関係者、そして LGBT 当事者の活動家等から大きな注目を集めている。

### 4-3 大学生のLGBT教育に向けて

2016年1月30日に開催されたコムズフェスティバル市民企画分科会「先生たちの情熱と挑戦!~社会をつくる人づくり~」には、前述したとおり「福祉デザインフォーラム」の受講生と担当者で参加した。事前に参加申し込みを行い、当日は参加学生に可能な限り質問を行い、休憩時間や閉会後に丹原東中学校の先生方や生徒、レインボープライド愛媛のメンバーに挨拶して聞き取りを行うよう指導を行い、実際の質疑応答の場面では学生も含めてフロアで活発なやり取りがなされた。教育学部3号館4階および5階に掲示した告知フライヤーを見て参加した大学院生も質疑に加わった。

『愛媛のLGBTペーパー ホヤケン!』17号は「丹原東中スペシャル」として編集されており、文部科学省から指定校を受けて以降、学習が進んでいく過程が整理されている。「LGBT教育で、社会が変わる!丹原東中学校レポート」のまとめのページには、「すべての小中学校にLGBT教育を広げることが、今後の課題です。どの小学校にもその力はあります。(渡部元校長)」、「差別する大人を作らないために、義務教育が終わる前に、LGBT教育は必要です。それが、社会をつくる人づくりです。(岸

田校長)」というメッセージが掲げられている。2015年度後学期「福祉デザインフォーラム」の前半、LGBT について学校で学ぶべきか否かという議論の中で、学ぶことにより差別が芽生えることもあるはずである、一定程度学習が進んだ高校段階で学ぶべきではないか等々、学生からは消極的な意見も多く出されていた。(図)



(図) 2015 年度後学期「福祉デザインフォーラム」報告資料より

コムズフェスティバルに出席した後、学生たちは最終の報告会で、性的少数者の問題をわからないからという理由で退けないこと、今後も自分の問題としてどのように引き受けていくか考え、行動し続けることが、LGBTを「理解する」ことであると強調していた。大学での学習を進める過程で、丹原東中学校とレインボープライド愛媛の連携によるLGBT教育に触れたことにより、学生たちが本気で思考し始めたのである。

#### 5 むすびにかえて―「少数者」のカ―

先述したコムズフェスティバル市民企画分科会が開催された大会議室(定員 200 名)は、当日、丹原東中学校の生徒と先生方をはじめ、多様性に富む市民が集い、ほぼ満席の盛況であった。 丹原東中学校で LGBT 教育を実践された先生方によるクロストークを受けて、フロアとの質疑応答が設けられたところで、M to F の当事者が堰を切ったように発言した。 M to F とは、Male to Female の略で「身体が男性でありながら女性であるとの性自認を持つ人」である。(セクシュアルマイノリティ教職員ネットワーク編 2012: 263)

「私たちのことを理解できるわけがない。きれいごとです。なぜ LGBT を差別してはいけないか、先生方は理論立てて説明できるんですか?説明してみてください。私は自分を異常だと思っています。正常だといえるんですか?」(レインボープライド愛媛編 2016:2、11)

「福祉デザインフォーラム」の学生たちは、あまりの衝撃で息もできなくなる者もいたようであるが、発言した当事者も明らかに傷つきながら発言していることがフロアからも見て取れた。ここで問うてみたい。「彼女の絞り出すような叫び」がどのような被傷の経験からなされたのか、多数者が想像することは可能であろうか。彼女が問い詰めるとおり不可能であろうか。当事者という言葉が使われるのは、本稿で見てきた被差別部落出身者、在日コリアン、性的少数者等ほとんどの場合少数者についてであり、何らかの被傷性(vulnerability)をもつ属性に当てはまる人やグループである。「当事者の立場や気持ちは、当事者しかわからない」という当事者の発言をしっかり聞き取ったうえで、さまざまな当事者と共に市民として地域で生きていく知恵を、どのように獲得することができるだろうか。

レインボープライド愛媛の「活動の歴史」を見ると、NPO 法 人に登録された 2007 年以降、県外県内の自治体が開催する人権 研修会での講演、愛媛大学農学部付属農業高校での生徒向け講 義および教職員向け講演、各種人権啓発フェスティバルへのブ ース出展等、非常に活発な活動を展開してきていることがわか る。(パンフレット「レインボープライド愛媛」:9)

これまで取り上げられることのなかった性的少数者の権利擁 護が「新しい人権課題」としてクローズアップされ、松山市を 拠点に活動するレインボープライド愛媛もさらなる脚光を浴び ている。筆者がLGBTの当事者と話し合い、関連する社会教育 活動に参加しながら学習を進める中でも、当事者の「ありのま ま」が承認され、多様性を認め合う社会の実現可能性を実感で きる場面に何度か立ち会うことができた。そのようなハイライ トの場面は、政府や各政党が掲げる方針いかんのみで可能にな ったわけではないであろう。22)新しい人権課題としての性的少数 者の人権擁護について、差別され不可視化されることの痛みを 知っている「少数者」と、「少数者」に学ぼうとする者が集って 機運を盛り上げている。コムズフェスティバル市民企画分科会 の大会議室で、特に約束するわけでもなく河北会館の瀬尾館長 に会い、ハンセン病問題に関心を持つ先生方の知己を得ること ができるのである。「私たちのことを理解できるわけがない」と いう当事者の声に対する希望は、学ぶこと、そして学生たちが 強調したように、自分を含む地域の市民が共有する問題として 考え、行動し続けていくことに残っているはずである。

[注]

1) 「地域資源」という用語は明確な定義を与えられているわけ

ではないが、すでに行政用語として多用されている。その内容は、地域にあるものすべてを含むともいえる。総務省は、大学生を教育ボランティアとして活用する(人材)、民話を活かしたイベントを開催する(文化)、町屋を宿泊施設に活用する(施設)、町内会がまちづくり組織として活動する(コミュニティ)、遊休農地で菜の花栽培を行い、景観地に転換する(自然)等が地域資源の活用方法として例示している。(総務省自治行政局地域振興課編2007)

2) 西条市役所ホームページ

http://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/kohokocho/profile.html 2016年7月5日閲覧

3) 西条市ホームページ「うちぬきの原理・構造」 https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/kanko/utinuki1.html 2016年7月5日閲覧

4) 西条市役所ホームページ

https://www.city.saijo.ehime.jp/uploaded/attachment/17497.pd f 2016年7月5日閲覧

5) 2011年3月11日に発生した東日本大震災では、各地の福祉 施設が緊急避難所として使われ、一般避難者の受け入れと救援 活動で最大限の活動を行った。例えば岩手県大槌町吉里吉里の 高台に位置する特別養護老人ホームらふたぁヒルズ(社会福祉法 人堤福祉会)は60名定員のところ、地震発生当日200名を超え る避難者を受け入れ、玄関前ロビーに集まった救出された要治 療患者は約50名いた。3月13日からはヘリコプターによる各 地への救急搬送がようやく開始した。ライフラインとしての水 の確保は、「ダンプカーに 500L タンクを乗せ、沢水を確保」す ることで対応された。(社会福祉法人堤福祉会芳賀潤「災害時の 福祉施設の役割~福祉避難所の運営及び支援のネットワーク構 築について~」日本社会病理学会東日本大震災被災地視察(於: 特別養護老人ホームらふたぁヒルズ、2015年10月5日)、岩手 大学教育学部社会学研究室編『東日本大震災堤福祉会報告書~ 新たな、たてよこ物語~それでも、海と共に』社会福祉法人堤 福祉会、2015年)

2011年9月7日、兵庫県尼崎に位置する特別養護老人ホーム 園田苑(社会福祉法人阪神共同福祉会)施設長中村大蔵氏をはじめとするボランティア団のメンバーとして訪問した宮城県気仙 沼市の特別養護老人ホーム春圃会(社会福祉法人春圃会)でも、震 災発生時に一般避難者を多数受け入れ、タンク車で沢水を確保 し対応したというお話を伺った

6) 人権を尊重する高齢者福祉の先進事例として知られる尼崎市 の社会福祉法人喜楽苑等、各地の高齢者施設で活躍するA氏が、 2012年3月3日、松山市の社会福祉法人ともの家の研修会に講 師として招かれると聞き、筆者は電話にて施設長の永和淑子氏に聴講の許可を得、同席させていただいた。法人理事長の故永和良之助氏、家族会役員として活動する中林重祐氏にあいさつする機会を得た。筆者が在日コリアン高齢者の福祉課題について研究しているという話をきっかけに、長年朝鮮学校支援を行っている中林氏の案内により、四国朝鮮初中級学校(以下、四国朝鮮学校と記す)の公開授業(2012年11月18日)を初めて参観した。そこで河北会館の瀬尾孝館長の知己を得、同会館の人権講演会の講師を務めることになった。

7) 「学ぶ楽しさ支え 10 年 西条・河北会館 障害者らに勉強 会 漢字や計算 成長に喜び」の記事を引用者により匿名化し た上で再掲しておきたい。「西条市楠の河北会館が知的障害者ら を対象に開いている勉強会が開設10周年を迎えた。支援ボラン ティアが毎月第2・4月曜日の午後1時半から約1時間、漢字の 書き方や算数などを指導。参加者はそれぞれのペースで楽しみ ながら学んでいる。『できたよ』『すごいじゃない』。4月下旬の 勉強会で、参加者の男性が『翼』の字が書けたと支援ボランテ ィアに得意げに報告する。今回は『翼をください』の歌が題材。 参加者は大きな声で歌詞を朗読した後、手話を交えて合唱した。 勉強会は2004年5月、会館近くの障害者支援施設『道前育成園』 職員が『利用者が思いを表現できるよう字を教えてくれる人は いないだろうか』と市内の元教員に相談したのをきっかけに、 参加者8人と支援ボランティア2人で始まった。当初は道前育 成園だけだったが、近くの障害者支援施設『東予学園』も加わ り、現在は両園などを利用する10~70代の男女21人が参加。 支援の輪も広がり、市内の40~80代の男女16人がボランティ アとして活動している。会館によると最初は自分の名前を漢字 で書けなかった参加者が、すらすらと書くようになり、積極的 に人前で自己表現をするように。勉強会を休む人はほとんどお らず、発足時から通っているという D さん(53)は『いろいろ教 えてもらえ、いろんな人に会えるので楽しい』と笑顔を見せる。 学びの成果は生活面にも表れている。東予学園の女性利用者(26) は『最初はできなかった割り算やお金の計算ができるようにな った。小遣い帳を毎日付けるようになり、無駄遣いしなくなっ た』と成長を喜ぶ。参加者と支援ボランティアの高齢化という 課題もあるが、勉強会には活気と笑顔があふれている。支援ボ ランティア代表の E さん(67)は 『みんなから元気をもらってい る。ここに来ると、必要とされる喜びを実感できる』と参加者 に感謝。瀬尾孝館長(60)は『継続することが一番大事。参加者に 満足してもらえるよう支援を続けたい』と意気込んでいる。」

8) セツルメント(settlement)のもともとの意味は「移住」である。 日本では「隣保館」と翻訳された。セツルメントは「知識階級の大学人らが都市スラム地区に移り住み、下層労働者に対して 人格的接触を通して生活改善と自立向上、地域的結合を促すと ともに、地域環境や制度の改善を働きかける社会改良運動の一 形態」として定義されている。

9) 全国 隣保館連絡協議会ホームページ http://www.rinpokan.com/rinpokannituite.html 2016年7月 10日閲覧

10) 措置とは「行政が福祉サービスを必要とする対象者に入所などの措置を行い、必要な費用負担と費用徴収を行う制度」である。(古都 2002: 12) 社会福祉法により、措置は社会福祉サービスを自分で選択して契約する制度へと変更された。

11) (久保 2005: 162-177; 内田 2005: 178-199)を参照していただきたい。被差別部落の若者たちが抱える雇用の不安定の背景と支援の在り方について、インセンティブな聞き取り調査を交えて分析を行っている。

12) (全国隣保館連絡協議会編、2015: 106-136)を参照していただ きたい。隣保館活動の先進事例として、「『子育て交流広場』で 親も子もつなぐ複合施設の特徴を活かした子育て支援」、「精 神障がい者が集う『そよかぜサロン』を開設 精神保健業務の 地域移行に沿った隣保館活動」、「『私を待ってくれる人がいる』 地域への巡回訪問でみえる暮らしの課題」、「相談実例 S さん (30 歳代・女性)の場合 母子園個別支援から見えてくる専門職 の必要性」、「貸館のススメ 貸館事業を自主活動の推進と隣保 館の活性化に」が紹介されている。四国では、2015 年度で30 周年を迎えたという識字教室の取り組みをはじめ、月例の集金 集会で配っていたニューズレターを訪問配布に切り替え、見守 りを兼ねているという実践や、大学の研究者と隣保館の連携に より発達障がい等要支援の子どもを子どもの家族ごと支援する 「ペアレントメンター」の取り組み等が報告されている。(第27 回四国ブロック隣保館女性職員研修会「愛顔(えがお)あふれる隣 保館をめざして~人とつながり『あい』に気づく~」、2016年6 月 16 日、於: メルパルク松山、主催: 四国ブロック隣保館連絡 協議会)

13) 法務省「在留外国人統計 (旧登録外国人統計) 統計表」 (http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei\_ichiran\_touroku.ht ml 2016年7月16日閲覧) 2015年12月末のデータより、従来の「韓国・朝鮮」の区分が「韓国」へと変更された。

14) 2015年8月12日、松山市内で行った F氏(出生年未確認)

へのインタビューによる。なお、2015年8月12日~15日に実施した松山市と西条市における在日コリアンの祭祀儀礼の継承に関する調査は、文化人類学者の髙正子氏が協力依頼等コーディネートを行い、筆者が同行させていただく形で行った。2016年3月14日~15日に実施した岡山県倉敷市における調査も、同様に髙氏のコーディネートによる。髙氏による調査研究については「祖先祭祀の継承―済州島 S 村からの渡日者の事例から一」(2016年6月4日、国際高麗学会日本支部第20回学術大会、於:山梨県立大学飯田キャンパス)で中間報告が行われている。15)2015年8月14日、西条市内で行った G 氏(1930年生)へのインタビューによる。2016年3月14日に再度インタビューを行った。

16) 「1945 年 11 月 朝鮮語教室が各地に開設。日之出教室、宇和島教室、松前教室、高岡教室、周桑教室、新居浜教室、八幡浜教室、長浜教室。」(「朝鮮新報」(2015 年 2 月 28 日) http://chosonsinbo.com/jp/2015/02/28m/ 2016 年 7 月 12 日閲覧)

17) 2014年11月20日、趙博氏を迎えて今治市内で開催された「うずしお会」での聞き取りによる。その後、2016年6月、第2金曜日定例の「うずしお会」では、四国朝鮮学校長高正範氏が講師として招かれる等、交流が続いている。

18) http://tambarahigashi-j.esnet.ed.jp/2016年7月16日閲覧
19) 生徒らが作成した〇×クイズには、例えば「性的少数者の数は20人に1人、マルかバツか」と問いかける問題がある。この問題には地区別懇談会に参加した多くの出席者がバツと書かれたプレートを掲げた。性的少数者は自分の身近にいない、会ったことがないと考える傾向が明白に出るクイズになっている。(レインボープライド愛媛編、2016:7-8)これはレインボープライド愛媛の代表エディ氏が講演会を行う際にフロアに問いかける定番のクイズであるが、どの会場でもバツと表明する参加者が多いという。差別の対象が不可視化される典型的な一例である。20) 「ゲイリーマンのカミングアウト的思考

http://blogs.yahoo.co.jp/deep8822/65619100.html 2016年7月 16 日閲覧

21) 2016年5月21日、於: 日本学術会議講堂、主催: 日本学術会議法学委員会「社会と教育における LGBTI の権利保障」分科会、共催: ジェンダー法学会、日本ジェンダー学会、ジェンダー史学会、科学研究費補助金(A)「ジェンダー視点に立つ『新しい世界史』の構想と『市民教養』としての構築・発信」(代表: 三成美保)

22)2014年12月の総選挙に際してレインボープライド愛媛が実施したLGBTに関する公開質問で、「性的少数者について人権問題について取り組まなくてよい」と回答した自民党は、2016年7月の総選挙を前にして立場を一転し、党内の「性的指向・性自認に関する特命委員会」はLGBT 法案を取りまとめた。(レインボープライド愛媛編 2015: 21;「自民がLGBT法案まとめる」「朝日新聞」2016年5月18日)一億総活躍社会の推進の一環であるという。

#### 「参考文献]

井岡勉、2003、「セツルメント」京極高宣監修『現代福祉学レキシコン第二版』雄山閣出版、509r

古都賢一、2002、「自己実現を図れる地域社会の創造にむけて 社会福祉構造改革の理念と概要」『部落解放』(497)、解放出版 社、12-20

久保由子、2005、「地域就労支援事業の実際 部落出身の若者への支援」(社)部落解放・人権研究所編『排除される若者たち フリーターと不平等の再生産』、解放出版社、162-177;

楠木克弘、2002、「理念と現実の狭間で 地域福祉計画づくりと 隣保館の課題」『部落解放』(497)、解放出版社、26-31

文部科学省、2015、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、 児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向 け)」

レインボープライド愛媛編、2015、『愛媛のLGBTペーパー ホヤケン!』 2015 春号(14)

レインボープライド愛媛編、2016、『愛媛の LGBT ペーパー ホヤケン!』 2016 春夏号(17)

セクシュアルマイノリティ教職員ネットワーク編、2012、『セクシュアルマイノリティ 第3版 一同性愛、性同一性障害、インターセックスの当事者が語る人間の多様な性』、明石書店 総務省自治行政局地域振興課編、2007、『地域づくりキーワードブック 地域資源の活用』

谷元昭信、2003、「『人権のまちづくり』運動の全国展開にあたって 部落解放運動における『人権のまちづくり』運動の位置に関する一考察』『部落解放』(523)、解放出版社、12-29 内田龍史、2005、「強い紐帯の強さと弱さ フリーターと部落のネットワーク」(社)部落解放・人権研究所編『排除される若者たち フリーターと不平等の再生産』解放出版社、178-199 全国隣保館連絡協議会編、2015、『増補改訂版 隣保館運営の手引』全国隣保館連絡協議会